

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	1 主事の職務 2 前項の他職務の内容及び責任の程度が同等と認められる職務で町長が規則で定める職務	25	19.1	主事	25	係員級
				計	25	
2級	1 副主査の職務 2 前項の他職務の内容及び責任の程度が同等と認められる職務で町長が規則で定める職務	32	24.4	副主査 副主任教諭 副主任保健師	29 2 1	係員級
				計	32	
3級	1 係長及び主査の職務 2 前項の他職務の内容及び責任の程度が同等と認められる職務で町長が規則で定める職務	18	13.7	係長 主査 主任教諭 主任保健師	1 12 3 2	係長級
				計	18	
4級	1 課長補佐及び主任主査の職務 2 前項の他職務の内容及び責任の程度が同等と認められる職務で町長が規則で定める職務	43	32.8	課長補佐 園長 体育館長 施設長 課内室長 主任主査 総括主任保健師	13 1 1 2 2 21 3	課長補佐級
				計	43	
5級	1 課長及び主幹の職務 2 前項の他職務の内容及び責任の程度が同等と認められる職務で町長が規則で定める職務	10	7.6	課長 会計管理者 事務局長 主幹	7 1 1 1	課長級
				計	10	
6級	1 総務課長、企画財政課長、教育次長及び参事の職務	3	2.3	総務課長 企画財政課長 教育次長	1 1 1	課長級
				計	3	
合 計		131	100			

職制上の段階ごとの職員数及び割合

(職制上の段階)	(人)	(%)
係員級	57	43.5
係長級	18	13.7
課長補佐級	43	32.8
課長級	13	9.9
合 計	131	100

※端数処理の関係上、構成割合が100%と一致しない場合があります。